



## 阿蘇草原再生募金による助成事業（あか牛導入・その他事業） <第十一弾：令和 3 年度分>を募集します（募集案内）

### <はじめに>

阿蘇草原再生協議会では、平成 23 年度より協議会構成員が行う草原再生活動への助成支援を行ってきました。これまでに 9 千 7 百万円を超える支援を実施しています。毎年募金事務局では、募金を集める活動に取り組んでおります。今年度はコロナの影響で、街頭募金キャンペーンや募金箱回収も出来ておりませんが、企業・団体や個人からのご寄付、その他募金活動により少しずつ募金が集まっています。

そこで、先の第 83 回阿蘇草原再生協議会幹事会での決定を受けて、来年度（令和 3 年度）実施する第十一弾助成事業を募集いたします。草原再生のために有効活用できますよう、ご検討の上ご応募いただきますようお願い申し上げます。

### 一、募集要件

#### （１）繁殖あか牛導入助成事業

##### 1）助成対象と予算額・募集期間と決定時期

助成対象	予算額	募集期間	決定時期
あか牛の飼育に意欲のある協議会構成員により、令和 3 年度中（令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月末）に導入される繁殖あか牛	総額（上限） 560 万円 ※1 頭につき、 頭数維持の場合は 6 万円、増頭 の場合は 8 万円 （計 70 頭分）	令和 2 年 12 月下旬～ 令和 3 年 3 月 31 日 当日消印有効	令和 3 年 4 月下旬 の幹事会 で決定

※頭数維持または増頭については、令和 3 年 4 月と令和 4 年 4 月のあか牛の飼育頭数を比較して判定します。

※応募が総枠（70 頭）に満たない場合、増頭意欲の高い畜産農家を優先して、複数頭の助成を認める場合があります。

<重要> 2 頭以上の助成を希望する方は、申請書の「2 頭以上助成希望欄」に必要事項を記入してご提出ください。記載内容に応じて審査いたします。

##### 2）助成の条件：以下の全ての条件を満たす必要があります。

- 熊本県畜産農業協同組合又は JA 阿蘇農業協同組合との間で「肉用繁殖雌牛貸付契約書」等を締結していること
- 導入したあか牛を阿蘇草原で放牧飼育し、最低 5 年間は転売しないこと。但し、やむを得ない事情により 5 年以内に廃牛とする場合は、募金事務局に連絡の上、代替措置について調整する。
- 導入したあか牛に「草原再生」等の文字を記すこと（詳細は別途連絡）  
上記により、あか牛飼育頭数の増頭または現状維持につながる。

<ご注意> 決定後、助成の条件等に逸脱することが確認された場合は、決定の取消または助成金の返還を求められます。

## (2) その他の助成事業

### 1) 助成の区分と予算額・募集期間と決定時期

阿蘇草原再生協議会の構成員が、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに行う事業・活動を対象に、下表のとおり募集します。

助成の区分		予算額	募集期間	決定時期
1	草原維持管理の継続	総額 100万円 ※1事業あたりの上限額は 30万円	令和2年 12月下旬 ～ 令和3年 2月1日 当日消印有効	令和3年 3月の 協議会で 決定
2	様々な動植物が生息・生育する 草原環境の再生			
3	草原環境学習の推進/担い手づくり			

※助成区分ごとの具体的な支援事業例については、別表1をご参照ください。

## (3) 助成の基本原則

助成を行う事業は基本的に以下の要件を満たすものとします。

- ① 実質的に阿蘇の草原保全につながる
- ② 地元が元気になる
- ③ 募金者にわかりやすい（草原再生への貢献が目に見えるように）

## 二、応募資格

助成事業の募集に応募するには以下の条件を全て満たす必要があります。

### (1) 阿蘇草原再生協議会構成員であること

※構成員である牧野組合に所属している者、および第32回阿蘇草原再生協議会（令和3年3月開催予定）において構成員として承認される見込みのある者。

### (2) 阿蘇草原再生協議会の理念と活動および募金の趣旨を理解し順守すること

具体的には次の項目・趣旨について、別紙の「誓約書」を提出すること。

- 1. 本助成事業が、阿蘇草原の維持・再生のために多くの市民や企業・団体などから篤い志として寄付いただいた貴重な募金を活用して実施されていることの理解
- 2. 助成支援が認められた団体や個人は、次の点に必ず協力すること
  - ①当該年度内に協議会が行なう募金活動等に少なくとも1回は参加
  - ②募金を活用して実施した（している）ことを積極的にPR
  - ③繁殖あか牛導入者は、導入した牛に「草原再生（番号）」を明記して最低5年間放牧
  - ④実施終了報告書には、上記①②③の実施状況がわかるように記載
- 3. その他  
募金の取組みの一環として、募金協賛型のWAONカードやQUOカードの販売、協賛型自販機設置の取組みなどへ協力

### 三、申請書作成と提出

申請者(団体または個人)は以下の書類に必要事項を記入・押印しご提出ください。  
(書類の作成について詳細は、別紙『申請書作成要項』をご参照ください)

(1) 繁殖あか牛導入助成事業 提出する書類	(2) その他の助成事業 提出する書類
○あか牛用「助成支援申請書」 ○誓約書	①その他事業用「助成支援申請書」 ②「計画書」 ③「収支予算書」 ○誓約書
【提出締切り】 <u>令和3年3月31日(水)</u> ※当日消印有効	【提出締切り】 <u>令和3年2月1日(月)</u> ※当日消印有効

以下の阿蘇草原再生募金事務局へ郵送またはご持参ください。

### 四、助成決定と通知

- (1) 阿蘇草原再生募金委員会の助言を経て、3月に開催予定の第32回阿蘇草原再生協議会において決定します(あか牛導入助成対象者は4月下旬決定)。
- (2) 決定後は、申請者全員に助成の可否を通知します。

#### 【決定の連絡時期】

- あか牛導入助成事業 : 令和3年5月(予定)
- その他の助成事業 : 令和3年3月(予定)

※助成額は審査の結果決定されますので、申請額を下回ることがあります。  
※決定後であっても、助成の条件等に逸脱することが確認された場合は、決定の取消または助成金の返還を求めることがあります。

### 五、報告書提出と助成金の交付

助成対象事業の実施後、『事業報告兼助成金交付申請書』等(別途ご案内)を提出いただきます。報告書により事業実施状況を確認後の助成金の交付(支払い)となります。

※助成申請のご相談や不明な点のお問合せは以下までどうぞ

#### <提出先・お問合せ先>

阿蘇草原再生募金事務局(阿蘇グリーンストック 担当:井上)  
〒869-2307 阿蘇市小里656-1 (公財)阿蘇グリーンストック内  
電話:0967-32-3500(9時~17時:土・日曜・祝日は除きます)  
※12月29日~1月3日はお休みです  
ファックス:0967-32-3355 Eメール green-s@aso.ne.jp